
総 会

議長には、西向宏介氏（広島県立文書館）及び菅野直樹氏が選出された。

◆議 事

議事の概要は以下のとおりである。

(1) 平成26年度事業報告、決算報告及び監査報告について

会長事務局から各委員会の事業報告及び決算について説明を行った。決算については、①繰越金②実質収支について、それぞれ次のとおり補足説明がなされた。①繰越金は約420万円であるが、これは会費請求が行われる夏頃までの年次当初の運営経費に充てるために必要な金額である。②実質収支は約53万円弱の赤字であるが、この内訳は主に、平成25年度中に支出が行われる予定であった「東日本大震災臨時委員会活動報告書」の刊行及び発送費用が、平成26年度支出に含まれたものである。この特別な事情を除くと、概ね収支のバランスがとれた決算内容であった。

続いて監事から監査結果の報告を行った。議案は原案どおり承認された。

(2) 平成27年度事業計画及び予算について
会長事務局、副会長事務局、各委員会から

それぞれ事業計画の説明を行い、続いて会長事務局から予算の説明を行った。議案は原案どおり承認された。

【質疑等】

Q：会報に掲載された昨年度の話として、収入の半分近くが繰越金であることについて、その使用内容を説明する必要があるとの意見が出されていた。それとは別に、会計年度が4月からであるのに対して、総会はそれから半年以上経過している11月頃に行われている。そのため、総会の機能としての予算の承認とはどのような意味があるのか、昨年度に出席した際に思ったので検討を願いたい。

A：ご意見いただいた会計年度の始まりと総会時期のズレについては、毎年総会等でも指摘されている上、またそれによって、実際に運営上に支障が出ていることもあり、1つの課題と考えている。引き続き役員会等の場で検討を続けていきたい。

Q：委員会費の予算について、大会・研修委員会では事務局事務の委託費が、広報・広聴委員会では臨時職員の雇用費用が、それぞれ予算から削減されている。これら削減された費用の用務は、会長事務局の内の事務支局の用務として新たに加えられるのか。こうした

方針は今後も続くのか。それとも、会長事務局が交代した際には、今回削減した委託費等はまた増えることになるのか。

A：大会・研修委員会費については、本来、全史料協では機関会員が各事務局を担当してきたが、昨年度は大会・研修委員会の事務局が個人会員だったため、特例として委託をしたという経緯がある。そして今年度からは機関会員である群馬県立文書館が事務局となったことで、通常通りの体制に戻ったので、このような予算上の変更が出たものと御了解いただきたい。

◆報告

報告の概要は以下のとおりである。

(1) 第21期（平成27年度）役員等、会員数の現況について

会長事務局から第21期（平成27年度）役員及び委員等、会員数の現況についての報告があった。

(2) 第42回全国大会開催地

大会・研修委員長から、平成28年度の全国大会は、平成28年11月10日（木）・11日（金）に三重県総合文化センターで開催予定との報告があった。

(3) 平成27年度会員名簿の再発行について

会長事務局から、平成27年度会員名簿を再発行したことについて、お詫びが述べられたとともに、その原因と再発行に至るまでの経緯について説明があった。

(4) 地域別協議会活動報告

関東部会・近畿部会の活動について、それぞれ両部会長から報告があった。

(5) 常総市役所の水損行政文書レスキュー活動について

青木理事から、常総市の水損行政文書等のレスキュー活動について、その概要が述べられた。主な内容は次のとおりである。①常総市から茨城県教育委員会へ、そして全史料協あてに、水損行政文書等のレスキュー活動に



総会（フロアから）

対する支援の要請が出されている。②常総市は復原計画をまとめており、それは行政文書にとどまらず、地域アーカイブズとしての重要な民間のアーカイブズも含めた内容となっている。③レスキュー活動は、茨城大学の高橋先生を主とした茨城県の史料レスキューが率先して活動してきたが、それに加えて既に国文学研究資料館や全史料協の各会員が支援をしてきているほか、12月には国立公文書館の支援のもと、史料の洗浄・乾燥を行う研修を予定しているなど、これまでになかった新たな災害対策の枠組みが出来上がってきている。以上の概要を踏まえて、最後に、復原計画を作成した常総市総務課の倉持氏からの、「被災した現場を研修の場として生かしてほしい」という希望を伝えるとともに、全史料協の会員として研修へ参加していただくよう呼びかけた。

最後に、佐藤副会長による閉会のことばで総会が終了した。

（記録：全史料協事務局 永井瑞枝）